

裁判所書記官 ▶ 裁判所速記官

書記官

全国の若い仲間
と友達に

仙台地方裁判所民事部
裁判所書記官
住澤達司



最近はテレビのニュース番組でよく法廷が映されます。裁判官の下の席で黒い法服を着て記録をとっているのが裁判所書記官です。裁判所書記官の仕事はこればかりではありません。訴訟当事者に対する裁判所の窓口的な役割も担っていて、当事者との応対、連絡により裁判が円滑に進行するようにすることも重要な仕事です。

毎日が勉強の連続ですが、裁判所には若い裁判所書記官がたくさんいます。研修期間中は、勉強だけでなく、全国の職員と友達になることもできます。



書記官

裁判官と
二人三脚

高知地方裁判所刑事部
裁判所書記官
高橋直基



裁判官と裁判所書記官は、いわば二人三脚で裁判を終局に導いていく関係にあります。ときには、裁判官からの指示で判例や文献を調べ、それらは裁判官の判断資料になることもあります。訴訟がうまく進行するかどうかについて、裁判所書記官は深くかかわっているのです。だからこそやりがいのある仕事でもあるのです。

裁判所書記官として、日頃から知識を深め、技能を学ぶ努力によって、スムーズに事件処理ができるときの喜びは、非常に大きいものがあります。



速記官

速記技術こそ私の
財産です。

大阪地方裁判所刑事部
裁判所速記官
井上陽子



時々、テレビで見掛けますが、法廷の場面で裁判官の下の席に座り、器械を使って記録をしている人の記憶があるでしょうか。あれが私たち裁判所速記官です。裁判所速記官は法廷での発言を忠実に速記し、それを正確に反訳して速記録を作成します。

裁判所速記官になるには、速記技術や法律知識を習得するために2年間の研修を受け、その課程を修了しなくてはなりません。厳しい研修ですが、今となってはこの技術が私の財産です。速記に興味のある方、意欲のある方の受験を期待しています。

毎日が真剣勝負 ▶ 家庭裁判所調査官



生の人間に 真正面から ぶつかる

東京家庭裁判所家事部
家庭裁判所調査官

木村直樹

私は、現在家事部で、夫婦、親子、相続の問題など家庭で生じるいろいろな問題を扱っています。当事者とかかわりながら、どうして問題が生じたのかを調査し、解決するために何が必要なのかを考え、当事者自身が問題に取り組めるよう援助する仕事をしています。「生の人間に真正面からぶつかれる。」それが家裁調査官の魅力です。職場は研究的で熱気があり、研修制度も整っています。事件を通して学ぶことも多く、自分自身の人間的な成長につながる仕事でもあります。



家庭に 光をともす仕事

名古屋家庭裁判所家事部
家庭裁判所調査官

浜田泰男

調査の基本は当事者との面接です。話を聞いていくうちに当事者の深刻な苦悩に圧倒されることもあります。当事者の持っている悩みを真剣に聞き、謙虚に受け止めることができ私たちの仕事にとって何よりも大切なことです。事案によっては、言葉にならない感情や精神状況を把握するために心理テストを活用することもあります。

人に接し、話を聞き、悩み、援助し、学びとろうとする心意気のある方に来ていただいて、共に家庭に光をともす仕事に取り組みたいと願っています。



少年との 心の触れ合い

大分家庭裁判所少年部
家庭裁判所調査官

木村好見



家庭裁判所で出会う少年とその環境は、実に様々な問題を抱えています。そのような少年や保護者と接して問題点を見極め、必要な援助をし、適切な処遇を考えて裁判官に報告することが私たちの主な仕事です。少年と家裁調査官との関わりはごく短い期間ですが、処遇は少年の将来を左右してしまうこともありますから、責任は重大です。

職場では、議論を闘わせることもしばしばです。人間に興味を持ち、家庭、非行問題に取り組もうという意欲ある方をお待ちしています。



人と触れ合い 自分を成長させる

札幌家庭裁判所少年部
家庭裁判所調査官

田島祐亮



家庭裁判所調査官は、面接や心理テストによって、少年が非行に至った流れを読み取り、それが今後どのような流れに変わりうるか、そのために今どのような処遇が必要かを探って、裁判官に意見を提出します。非行をつまずきと考えるだけでなく、少年にとって新しい生き方を模索するきっかけとしてほしい。そう願いながら、少年やその家族の言葉に耳を傾け、思いを巡らす毎日です。彼らとの触れ合いを通じて、私たち自身が、自分の生き方を見つめ、成長することのできる仕事でもあります。



研修所 ▶ あなたの能力を高める ▶ 専門の

最高裁判所では、裁判官以外の裁判所職員の人格識見の向上、執務に必要な理論や実務に関する研究及び修習の各研修所では、スペシャリストを育てるための緻密なカリキュラムが組まれており、裁判官を含む専門教官による高度な講義

裁判所書記官研修所

1. 研修部

裁判所事務官、裁判所書記官、裁判所速記官等の研究及び研修を行います。

2. 養成部

(1) 裁判所書記官の養成

裁判所事務官が、入所試験に合格すると、所定の期間法律の理論、実務等についての研修を受け、修了すると裁判所書記官の資格が与えられます。

(2) 裁判所速記官の養成

裁判所速記官研修生採用試験に合格して採用された者等が2年間にわたり速記技術及び理論の研修を受け、修了すると裁判所速記官補に任命されます。



家庭裁判所調査官研修所

1. 研修部

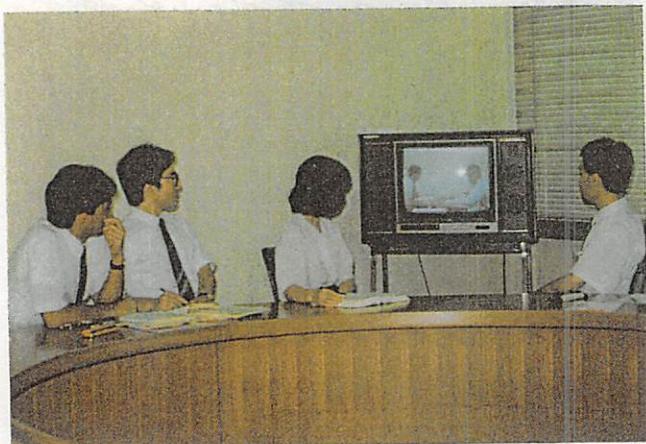
家庭裁判所調査官の研究及び研修を行います。

2. 養成部

家庭裁判所調査官補I種試験に合格して採用された者は、2年間にわたり執務に必要な人間関係諸科学や法律等の理論及び実務についての研修を受け、修了すると家庭裁判所調査官に任命されます。



山林の模擬検証をする書記官研修生



教材ビデオを使って面接技法を学ぶ調査官研修生

研究を行う

指導を行うため、東京に裁判所書記官研修所と家庭裁判所調査官研修所を設けています。

が行われています。

養成部カリキュラム

裁判所書記官研修所		家庭裁判所調査官研修所
	研修科目	研修科目
書記官	憲法、民法、商法、刑法、民事訴訟法、民事執行法、刑事訴訟法、家事審判法、少年法、実務演習（調書実務、令状事務、検証等） 一般教養及び実務修習など	憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、家事審判法、少年法 社会福祉関係法規、矯正保護関係法規、刑事政策、心理学、教育学、社会学、精神医学、経済学 家事事件調査、少年事件調査、家事事件実務演習、少年事件実務演習、ソーシャル・ケースワークなど
速記官	速記理論、速記技術、法廷速記 法学概論、憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、国語学及び一般教養など	

ハードな研修の合間に

研修所では、豊かな人間性を育てるため、教室内の講義だけでなく、各地への見学や体育祭・文化祭など、遊び心あふれるプログラムも盛りだくさん。



家庭裁判所調査官研修所の裏磐梯見学旅行



裁判所書記官研修所の体育祭（日頃の勉強を忘れて、秋の一日を楽しむ）

その他の研修・研究制度

- 新採用職員研修 裁判所職員として必要な基礎知識や裁判所職員にふさわしい心構えの習得を目的として、採用直後に行います。
- 事務官法律研修 大学法学部卒業者以外の事務官を対象として、基礎的な法学教育を行います。
- 書記官総合研修 書記官任官後一定期間を経過した職員を対象として、視野の拡大、実務知識の拡充などを目的として行います。
- 書記官実務研究 書記官実務における諸問題についての体系的かつ実証的な研究を通じ、実務の改善及び向上に寄与することを目的として行います。
- 速記官実務研修 職務遂行上生ずる諸問題について研究討議を行い、職務能力の向上を図ります。
- 調査官実務研修 家庭裁判所調査官として一定期間の実務経験を有する者に対し、実務能力の総合的向上を図ることを目的として行います。
- 調査官専門研修 調査官実務研修を修了して一定期間以上経過した者に対し、事件処理に必要な専門的知識及び技能の向上を図ることを目的として行います。
- 在外研究 諸外国の司法制度の研究を目的に、職員を派遣して行います。
- その他 本人の職務や意欲などに応じ、様々な研修・研究制度が充実しており、各自の能力を十分に発揮できる体制が整っています。

健康で豊かな生活を

住 宅

勤務地やその周辺には、裁判所職員専用住宅や公務員住宅が用意されています。

医療施設

全国の主要都市やその近郊には、職員及び家族のための共済組合の直営病院が設けられ、また、多くの裁判所には診療所等が設けられており安心して治療を受けられます。

保養施設

全国の主要都市や観光地には裁判所共済組合や国家公務員共済組合連合会が経営する宿泊所や保養所があり、割安で利用できます。その他に契約旅館や夏期に開設する海の家、山の家もあります。

その 他

職員が結婚したときや出産（配偶者の出産を含む）したとき、あるいは職員や家族が入院したり死亡したときや災害にあったときなどに給付金を受ける制度があり、また、家財や住宅の購入のための低金利の貸付金などの制度があります。



世帯者用住宅



独身寮

裁判所東京宿泊所（みやこ荘）



レクリエーション

裁判所の各職場では自主的に職員が、軟式野球、テニス、バレーボール、卓球等の運動サークルや囲碁、将棋、華道、書道、絵画等の文化サークルを組織し、昼休みや勤務時間外を利用して活発に活動しています。



全国バレーボール大会（熱の入った試合が展開される）

全国卓球大会及びバドミントン大会（手に汗握るラリーが続く）



最高裁判所では、毎年、全国裁判所職員作品（絵画、書、写真）展示会を開催するとともに軟式野球、テニス、バレーボール、卓球、バドミントン、ソフトボール、囲碁等の全国大会を1ないし2種目について行っています。



全国テニス大会（さあ！頑張ろう）

全国作品展示会を鑑賞する職員



津地方裁判所野球部

私たち津地方裁判所野球部は、年1度行われる長官杯争奪野球大会と、旅行を兼ねた遠征試合を中心に活動しています。

決してレベルの高いチームではありませんが、老若男女あらゆる世代の野球好きが集まり、野球を楽しみながら職員間の交流を深めています。

あなたの将来

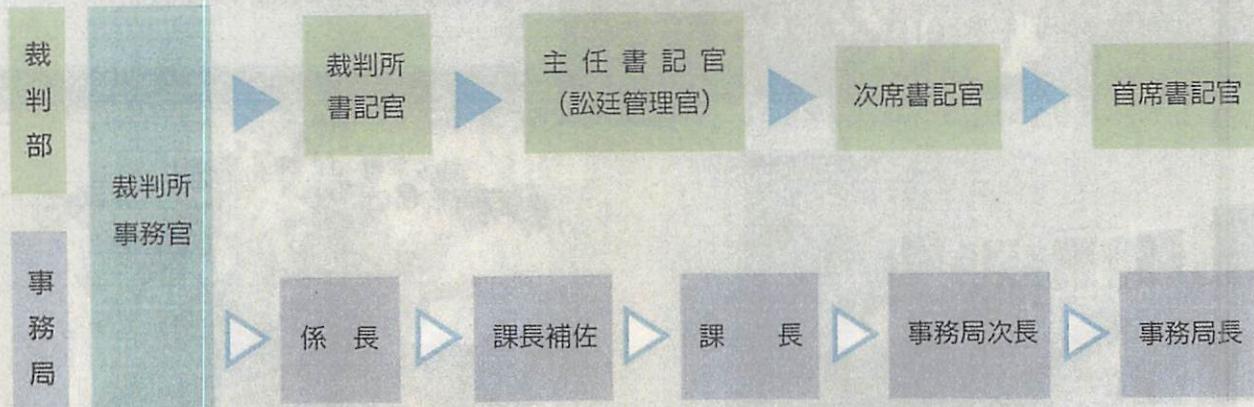
昇進制度

裁判所には、次のような昇進経路があります。本人の努力により、上位の官職に昇進できる道が開かれています。

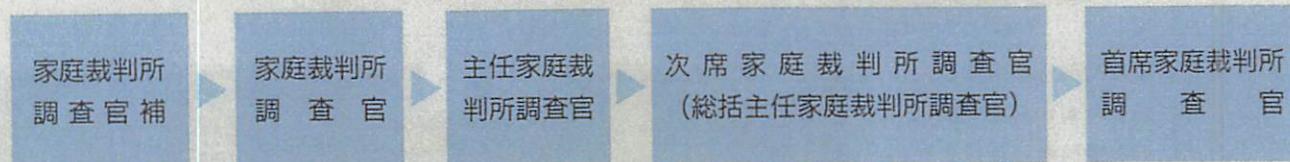
また、職員として、在官年数、年齢等一定の要件を満たせば試験を受けて簡易裁判所判事になる道も開かれています。



1. 裁判所事務官の官職と昇進経路



2. 家庭裁判所調査官の官職と昇進経路



3. 裁判所速記官の官職と昇進経路



待遇

給与

(国家公務員採用試験採用者と同じ。)

基本給

I種 3級1号俸 196,336円

II種 2級2号俸 180,768円

III種・速記官研修生 1級3号俸 147,728円

(これは、平成6年4月1日に東京都特別区内に勤務する場合の例です。)

諸手当

期末・勤勉手当 1年間に5.45月分

通勤手当 最高45,000円

住居手当 最高26,000円

扶養手当 配偶者16,000円、配偶者以外の扶養親族のうち2人まで1人につき5,500円(配偶者を欠く場合そのうち1人は11,000円)その他1,000円

超過勤務手当等

休日

土曜日、日曜日、祝日

休暇

(いずれも有給)

年次休暇 年間20日(残日数は、10日を限度として翌年に繰越)

夏季休暇 3日

その他 病気休暇、特別休暇(結婚休暇5日、出産休暇、配偶者の出産休暇2日、忌引等)

育児休業

採用試験案内

1.裁判所職員(裁判所事務官)採用I種試験(大学卒業程度)

受験資格 21歳以上26歳未満の者

2.裁判所職員(家庭裁判所調査官補)採用I種試験(大学卒業程度)

受験資格 21歳以上26歳未満の者

3.裁判所職員(裁判所事務官)採用II種試験(大学卒業程度)

受験資格 1 21歳以上26歳未満の者

2 21歳未満で短期大学又は高等専門学校を卒業及び受験の翌年3月までに卒業する見込みの者

3 最高裁判所が2に掲げる者と同等の資格があると認める者

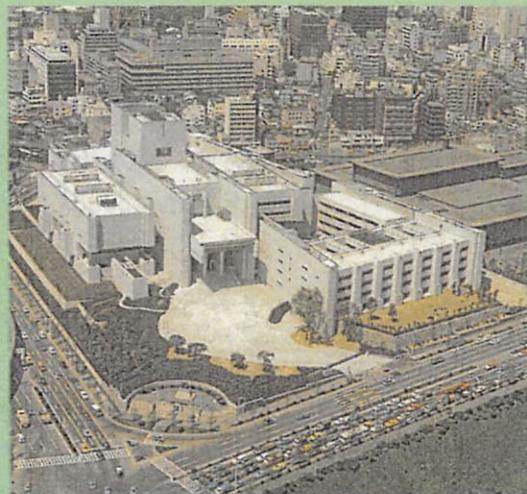
4.裁判所職員(裁判所事務官)採用III種試験(高校卒業程度)

受験資格 17歳以上23歳未満の者

5.裁判所速記官研修生採用試験(高校卒業程度)

受験資格 17歳以上20歳未満の者

(詳細は、4月上旬発行の受験案内をご覧いただき、最寄りの裁判所に問い合わせてください。)



未来に向かって TAKE OFF

**最高裁判所事務総局
人事局任用課**

東京都千代田区隼町4番2号
〒102-003(3264)8111(大代表)

(平成5年3月)